

旭陽電気株式会社 行動計画

仕事と子育ての両立を支援する制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日～ 令和9年3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：女性の働きやすい環境の整備のため、女性だけでなく男性にも女性キャリア研修を行い、ジェンダーに関する教養を身に付ける。そのうえで、女性の役職者を増やす。

<対策>

- 令和6年 1月～ 女性社員へのキャリア研修の実施及び男性社員への女性キャリアに対する理解研修を順次実施
- 令和9年 3月 女性役職者割合30%以上を目指す

目標2：育児休業に係る研修の実施。育児休業に係る相談窓口の設置。男性社員の産後パパ育休、育児休業取得100%推進。女性だけでなく男性の両方が子育てと仕事の両立できる環境を整備する。

<対策>

- 令和5年12月 男性社員の産後パパ育休、育休取得率100%継続推進
- 令和6年 4月～ 会社に託児所の設置
- 令和6年 4月～ 時間単位での休暇取得を制度化、フレックス通勤の制度導入へ
- 令和7年 4月～ 託児所を子育て支援センターの併用を目指し、子供が職場にいることが自然な状態を目指す

目標3：ワークライフバランスの向上に向けた、制度改正やDX導入を進める。

<対策>

- 令和5年12月 勤怠システム導入、場所に縛られないフリーアドレスオフィス
- 令和6年 4月～ 人事制度の改正によって働きがい創出
- 令和7年 4月～ ワークフローシステムの導入によって決済手間の解消
- 令和8年 4月～ 人事評価システムの導入